

第一部会（第21期・第6回）議事要旨

I 日 時：平成22年10月4日(月) 14:30～16:00
平成22年10月5日(火) 10:00～12:00

II 場 所：日本学術会議5-A(1)(2)会議室

III 出席者

1. 第一日目

(1) 会員

広渡部長、小林副部長、山本幹事、浅倉、淡路、池田、磯村、井上、猪口(孝)、岩井、上野、碓井、内田、江原、大沢、翁、苧阪、戒能、加藤、河野、桑野、小杉、小谷、桜井、櫻田、島菌、白澤、白田、鈴木、鈴村、高橋、田口、橘木、辻村、直井、野家、野村、長谷川、長谷部、廣瀬、藤井(省)、藤田(英)、藤田(昌)、前田、町野、松沢、丸井、森棟、山岸、油井 50名

(2) 事務局

廣田、小林、齋藤

2. 第二日目

(1) 会員

広渡部長、小林副部長、山本幹事、木村幹事、秋田、淡路、井上、猪口(孝)、今田、今西、碓井、苧阪、河野、桑野、小杉、小谷、酒井、桜井、櫻田、島菌、白澤、白田、鈴木、鈴村、高橋、田口、橘木、辻村、津谷、直井、野村、長谷川、平松、廣瀬、藤田(昌)、町野、松沢、丸井、山岸、油井 40名

(2) 事務局

廣田、小林、齋藤

IV 議 事

1. 報告事項

科学と社会委員会

科学力増進分科会では日本科学みらい館でサイエンスアゴラ(11/19～21)を行うに当たり、第一部から廣瀬和子会員にパネラーとして参加いただくことになった。

2. 協議事項

(1) 若手アカデミーについて

以下の意見が出された。

- ・ 地域によりバラつきがあるのでこの点に留意して追加推薦していただきたい。

- ・ これから新たに推薦するにしても、これまでに応募して漏れた方が第二次の選考から外れるのか否かという部分で問題にならないか。

(2) 幹事交代について

山本眞鳥幹事が1年間海外赴任するため、代わりの幹事の候補者を廣渡部長が来年1月の拡大役員会で提案し、4月の部会で承認することが決まった。

(3) 第一部大型計画検討推進分科会について

第1部に設置することとなった大型計画検討推進分科会について、第一部の各分野別委員会で検討していただいて、この分科会に計画案を持ち込んでいただき、第一部からの課題提起ができればよいと考えている。

(4) 人文・社会科学の振興に向けて（学会議の機能強化について）

鈴木副会長が日本学会議と総合科学技術会議との懇談会に出席するに際して、人文・社会科学の推進策について学会議としての考えを表明するため、各分野別委員会から具体的な提案・要望を以下の通り聴取した。

① 言語学・文学委員会

日本語データベースが大型研究計画の中に入っているが、これは現行のJISコードを制定し直して活字に起こし直そうというものだからかなり難しいと思っている。むしろ各出版社の著作権を買い取ってそれを学会議から発信した方がいいのではないかと考えている。

また、古典の文献は活字に起こしただけでは使えないので調整しなければならない。古典籍であれば画像データベースの方が世界的にも求められていると思う。

② 哲学委員会

人とのつながりの中で、自分の中で考え、自分の心で感じるという能力を養う大切さを伝えるということで広義の哲学が果たせる役割があると思っている。

③ 心理学・教育学委員会

- ・ 心理学分野では、認知と感情の複合体としての心をもつ人間の間相互作用について研究する社会科学を心理学と脳神経科学でつないでいくという目的をもって提案している。

- ・ 教育学分野としては、教育政策の学術的な基礎づけということで教育学は貢献できるのではないかと考えており、そのためには隣接する人間諸科学・社会科学との連動が必要だと思っている。

⑤ 史学委員会

史学は学問を支える裾野が非常に広く、資格認定制度を考えていただきたい。また、日本史の研究について外国に発信する量が少ないため、日本語の独特の文化的な要素やニュアンスを適切に外国語に翻訳するノウハウを蓄積する研究所のようなものができればいいと思っている。

⑥ 地域研究委員会

地域研究というもの第一部の中では理系との接点を積極的に求めていける学際的な基盤のある分野なので、今後もそのようなところを一層発揮できればいいと思っている。

⑦ 社会学委員会

社会科学が一定の設計をし、その中で医学や工学がどのようなかかわりを持つてくるのかというところで我々がイニシアティブをとりながら展開できるという要素を持っているということを是非総合科学技術会議に伝えていただきたいと思う。

⑧ 政治学委員会

これまで政治学では政権交代をするほど政治が良くなるのではないかという議論がなされてきたが、それは間違っていたのではないかという議論が最近起きています。

また、市町村合併で廃棄されている行政文書について住民の権利・保護に係るものであることからどのように保存していくかという問題がある。

政治学や公共政策大学院修了者の処遇についての制度設計に関する議論を行っている。

⑨ 法学委員会

法制審議会では学者の意見が無視されるようになってきていると聞いている。これは刑事立法の場において問題になると危機感を持っている。

日本は西洋法を明治以来継受してそれを非西洋の領域の中で定着させてきており、その経験を国際的に発信できるのではないかと思っている。

法制度のグローバル化を考えた時、名古屋大学等が中心となって行っている法整備支援について、日本が世界に向けてプレゼンスを示していける分野だと思われるが、十分な支援を得ていないように思われる。

今までは先進国との比較法的な取り組みが中心であったが、今後はアジア諸国との比較法とか歴史的な背景とかを広く考えることが必要であると思っている。しかし、日本の法学はやや鎖国化していて、そのようなところに向けて何か発信できるようなもの考えることが必要だと思っている。

(5) 日本の展望のフォローアップについて

人文・社会科学の提言内容を来年7月の九州大学で行う夏季部会の際の公開シン

ポジウムで行うこととするほか、その前に4～5月あたりにも行って二つの機会を利用して全体のフォローアップにはどうかということを考えており、そうすれば全分野から発信することができる。ただし、全分野別委員会から発信するといっても個別の観点からだけではなく人文・社会科学全体に関わって、その分野からどのようにアプローチするかという内容にさせていただくことが必要だと考えている。

(6) 活字文化推進会議との共催企画の案について

木村幹事作成の案に沿って進めていくことが了承された。

(7) ニュースレターについて

次号の編集内容について山本幹事から説明がなされた。

－ 以 上 －